

4/15  
五郎

# “県庁ぐるみ”常态化

## 山口県前副知事公選法違反報告書

山口県の小松一彦前副知事が昨年10月の衆院選山口3区で自民党的林芳正外相を当選させるため、幹部職員らに後援会員の勧説をさせたとして公職選挙法違反の罪で略式起訴された事件が波紋を広げています。県が3月下旬に公表した調査報告書からは、長年にわたる自民党と県幹部が一体となつた「県庁ぐるみ選挙」の実態が見えてきました。（丹田智之）

### 問われる林外相の説明責任

県が設置した調査チームは、部課長級の県職員32人1人にアンケート調査し、

305人から回答を得ています。これによると、昨年の衆院選で上司などから選

挙り一つの配布や後援会入会の協力依頼をうけたのは、195人（63.9%）にのぼります。

小松前副知事は、なぜ職員に依頼したのか。

「山口県の自由民主党関係者から直接要請を受けて



するため県議会で多数を占める自民党的依頼に協力する必要があった」というのです。

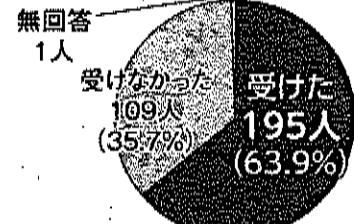
#### 依頼を確認

県庁ぐるみの自由民主党支援は、昨年の衆院選だけことではありません。同アンケートでは、依頼が以前から

「常態化していた」と12人（4%）が回答。1989年から、ぐるみ選挙が始まったことがうかがえる内容になっています。

調査チームが部課長級の計66人に聞き取りをしたところ、8割（約53人が過去の選挙でも「同様の依頼があった」と答えていました。選挙の種類も衆参の圓

昨年10月の衆院選での協力依頼を受けたか



※調査チームが実施したアンケート調査の回答

政選舉にとどまらず、知事選、県議選、市長選、市議選でも同様の依頼が確認されたとしています。

#### おかしな話

村岡副政知事の責任も問われています。定例記者会見（3月24日）では、大規模かつ組織的な後援会勧説は村岡知事の時代になつてからではないかとの質問が出ました。村岡知事は「私自身が指示をしたり、報告を受けたりしていない」と否定します。ただ、アンケートでは職員から「知事が承知していない」ということで責任を負わなければ全くおかしな話」という意見もあがっています。

小松氏に選挙活動を求めた「山口県の自由民主党関係者が誰なのかも村岡知事は明らかにする」とを拒んで、「おかしな話」という意見もあがっています。

山口県副知事（当時）の公選法違反事件

山口県の小松一彦前副知事が幹部職員らに林芳正外相の後援会の入会申込書を手渡して公職選挙法違反（公務員の地位利用）で辞職しました。

山口県副知事（当時）の公選法違反事件。直接または県職員36人を介して職員78人に後援会の勧説活動をさせました。昨年12月24日に罰金30万円の略式命令を受け、同日付で辞職しました。

調査チームが部課長級の計66人に聞き取りをしたところ、8割（約53人が過去の選挙でも「同様の依頼があった」と答えていました。選挙の種類も衆参の圓

取はしていません。チームの構成モリーダーは外部の弁護士ですが、調査員は全員が県人事課の職員。第三

者による調査とは言いがた